

平成 30 年 7 月 31 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社  
代表者名 執行役社長 中田 誠司  
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

本日、大和証券株式会社よりプレスリリース「ダイワファンドラッププレミアム 『暦年  
贈与サービス』キャンペーン実施のお知らせ」を発表いたしましたので、ご報告申し上げます。

以 上

平成 30 年 7 月 31 日

各 位

大和証券株式会社

**ダイワファンドラップ プレミアム  
「暦年贈与サービス」キャンペーン実施のお知らせ**

大和証券株式会社(以下、大和証券)は、本年 7 月より取扱いを開始しましたダイワファンドラップ プレミアム「暦年贈与サービス」の更なる普及を目的として、8 月 1 日(水)から 9 月 28 日(金)の期間、「ダイワファンドラップ プレミアム『暦年贈与サービス』キャンペーン」を実施いたします。

キャンペーン期間中にご入金等で初めてダイワファンドラップ プレミアムを運用開始されるとともに、本年の「暦年贈与サービス」をご利用されたお客さまに、対象金額に応じて最大 20 万円の旅行券をプレゼントするキャンペーンです。

キャンペーンの詳細は、後述の《ダイワファンドラップ プレミアム「暦年贈与サービス」キャンペーンについて》をご参照ください。

ダイワファンドラップ プレミアムは、投資一任契約に基づき、お客さまに代わって大和証券が国際分散投資を通じて運用を行なう資産運用サービスです。ライフステージに沿ってお客さま一人ひとりのニーズにお応えする高いカスタマイズ機能を備え、平成 28 年 10 月の取扱開始以来、多くのお客さまにご利用いただいております。

また、ダイワファンドラップ プレミアムの付帯サービスである「暦年贈与サービス」は、お客さまがダイワファンドラップ プレミアムで資産運用を行ないながら、その一部を用いて、ご家族への生前贈与を確実・簡単に行なうことができるサービスです。生前贈与のお手続きを大和証券がサポートいたします。本年 7 月にサービスを開始し、すでに相続対策にご関心の高い多くのお客さまよりご好評をいただいております。

「暦年贈与サービス」の詳細は、後述の《「暦年贈与サービス」の概要》をご参照ください。

ダイワファンドラップ プレミアムでは、そのほかにも、契約資産の一部を定期的に換金し、受け取ることができる「定期受取サービス」や、相続が発生した際の返還資産の受取人を予め指定できる「相続時受取人指定サービス」など、中長期にわたる資産運用や相続対策に有効な機能やサービスを取り揃えております。

大和証券は、今後もお客さまのニーズにお応えする最適なサービス・ソリューションを提供してまいります。

《ダイワファンドラップ プレミアム「暦年贈与サービス」キャンペーンについて》

ダイワファンドラップ プレミアム「暦年贈与サービス」の更なる普及に向け、キャンペーン期間中にご入金等で初めて「ダイワファンドラップ プレミアム(以下、FWP)」を運用開始されるとともに、本年の「暦年贈与サービス(以下、同サービス)」をご利用されたお客さまに、対象金額に応じて最大20万円の旅行券をプレゼントします。

キャンペーン期間	2018年8月1日(水)～2018年9月28日(金)							
キャンペーン対象顧客	<p>「ダイワ・コンサルティング」コースの個人のお客さまで、以下の①、②の両方を満たすお客さまです。</p> <p>①2018年7月末時点でFWPを保有していないお客さまで、キャンペーン期間中にFWPを運用開始されたお客さま</p> <p>②キャンペーン期間中にFWP 暦年贈与サービスをお申込みいただき、2018年12月に同サービスをご利用されたお客さま</p> <p>なお、2018年12月に同サービスをご利用いただくためには、2018年9月末までに同サービスの申込手続きを完了する必要があります。</p>							
プレゼント金額	<p>対象金額に応じて以下の金額相当の旅行券をプレゼントします。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>キャンペーン対象金額</th> <th>旅行券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000万円以上 5,000万円未満</td> <td>10万円相当</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上</td> <td>20万円相当</td> </tr> </tbody> </table>		キャンペーン対象金額	旅行券	3,000万円以上 5,000万円未満	10万円相当	5,000万円以上	20万円相当
キャンペーン対象金額	旅行券							
3,000万円以上 5,000万円未満	10万円相当							
5,000万円以上	20万円相当							
キャンペーン対象金額	<p>キャンペーンの対象金額は、以下の(1)、(2)のいずれか低い方の金額です。なお、対象金額が3,000万円未満の場合はキャンペーンの対象とはなりません。</p> <p>(1)「キャンペーン期間中に運用開始となったFWPの契約金額」から「キャンペーン期間中にお申込みされたダイワファンドラップ、ダイワファンドラップオンライン、ダイワ アドバンスラップ、ダイワ SMA、ダイワ SMA プライベート・アセットアロケーション・サービスの解約(減額、スタイル削除を含む)の合計金額」を控除した額</p> <p>(2)「①入出金差額」+「②待機資金」+「③円定期預金満期金」の合計額</p> <p>①2018年8月1日からキャンペーンの対象となる契約の運用開始日(複数ある場合は最遅運用開始日)の前営業日まで(以下、入金対象期間)の入出金差額</p> <p>②2018年7月末時点の当社円貨お預り金、ダイワMRF、大和ネクスト銀行円普通預金の残高合計</p> <p>③入金対象期間の大和ネクスト銀行円定期預金満期金(入金対象期間に預入れた円定期預金の満期金を除く)</p>							

留意事項	<p>●本キャンペーンはお客さまご自身によるキャンペーンへのお申込みは不要です。●旅行券のプレゼント金額およびプレゼント日等についてのお問合せにはお答えできませんのでご了承ください。なお、旅行券のプレゼントは、本年の暦年贈与サービス実施後の2019年1月を予定しています。●旅行券プレゼントにかかる税金については、確定申告が必要な場合がありますので、詳細については税理士または最寄の税務署へご相談ください。●キャンペーン期間中であっても予告なく内容を変更・終了・延長する場合があります。●旅行券プレゼント時に大和証券総合取引口座を閉鎖されている場合は、キャンペーンの対象外となり、旅行券プレゼントはいたしません。●金融商品仲介口座をご利用のお客さまは対象外とさせていただきます。●大和証券グループの役職員は対象外です。●その他ご不明な点につきましては、大和証券の本・支店にお問い合わせください。</p>
------	---

## 《「暦年贈与サービス」の概要》

「暦年贈与サービス」は、お客さまがダイワファンドラップ プレミアムで資産運用を行ないながら、その一部を用いて、ご家族への生前贈与を確実・簡単に行なうことができるサービスです。生前贈与のお手続きを大和証券がサポートいたします。

### ■「暦年贈与サービス」の特長

#### ・ポイント1 暦年課税制度の条件を満たすようサポートします

ご家族への贈与が暦年課税制度の条件を満たすよう、贈与契約書の作成や贈与資金のお振込など面倒なお手続きをサポートします。

#### ・ポイント2 毎年、贈与に関するご案内をお送りします

贈与の機会を逃すことのないよう、毎年一定の時期に「贈与契約書」などの贈与に関するご案内をお送りします。

#### ・ポイント3 贈与実績を記載した報告書をお送りします

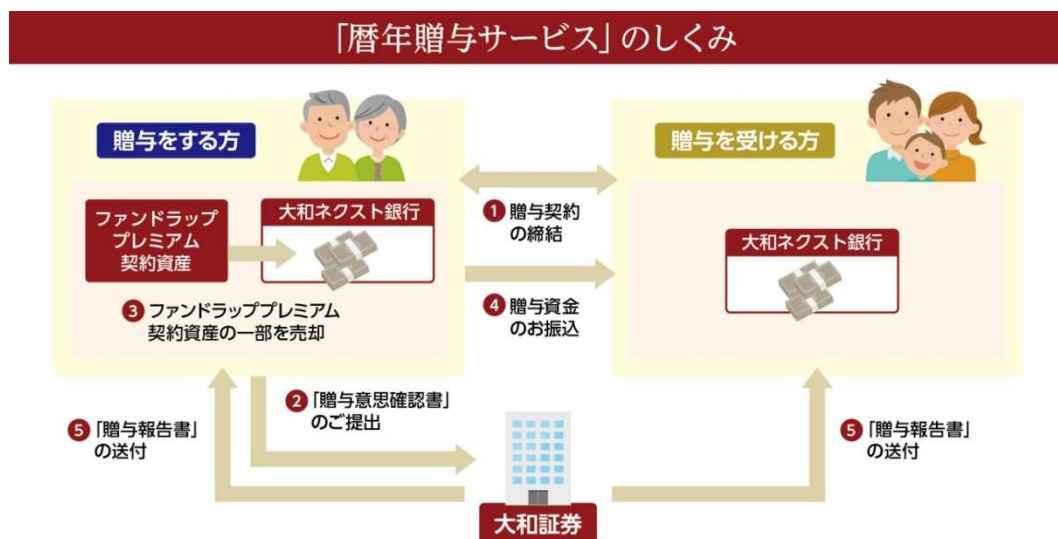
毎年一定の時期に、贈与の実績を記載した「贈与報告書」をお送りします。

#### ・ポイント4 保有財産の成長を図りつつ、生前贈与が行なえます

「ダイワファンドラップ プレミアム」で保有財産の安定した成長を図りながら、ご家族への生前贈与を行なうことができます。

### ■「暦年贈与サービス」のしくみ

9月末までに暦年贈与サービスをお申し込みいただいたお客さま(贈与をする方)に、毎年10月に当社より贈与契約書の雛形と贈与意思確認書をお送りします。贈与意思確認書をご提出いただいたお客さまについて、お客さまの贈与のご意思に基づき、12月に「ダイワファンドラップ プレミアム」のご契約資産の一部を売却、換金し、お客さまの大和ネクスト銀行円普通預金口座を通じてご家族(贈与を受ける方)の同行円普通預金口座へお振込を行ないます。翌年1月にお客さま、ご家族双方へ贈与報告書を送付します。



※本サービスの詳細は、最寄りの大和証券にお問い合わせください。

## 《お取引にあたっての手数料等およびリスクについて》

### ＜手数料等の諸費用について＞

「ダイワファンドラッププレミアム」にてお客さまにお支払いいただく費用(ファンドラッププレミアム・フィー)は、契約資産の時価評価額に対して最大 1.728%(年率・税込)となります。その他に、投資対象となる投資信託に関して運用管理費用(信託報酬)などの間接的にご負担いただく費用がかかります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

### ＜ご投資にあたってのリスク等＞

投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。「ダイワファンドラッププレミアム」は、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額(元本)が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)、株式先物等派生商品、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

### ＜ご投資にあたっての留意点＞

お客さまに「ダイワファンドラッププレミアム」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。「ダイワファンドラッププレミアム」をお申込みの際には、「ダイワファンドラッププレミアム投資一任契約書(兼 契約締結時交付書面)」、「ダイワファンドラッププレミアムサービス約款」等で契約内容をご確認ください。

## 《大和ネクスト銀行について》

### ＜大和証券(銀行代理業者)と大和ネクスト銀行(所属銀行)との関係＞

「大和証券株式会社」は、「株式会社大和ネクスト銀行」を所属銀行とする銀行代理業者として、「預金の受入れ」および「内国為替取引」を内容とする契約の締結の媒介を行ないません。

### ＜預金との誤認防止について＞

大和証券が取扱う有価証券や保険は円預金ではないため、預金保険制度の対象とはならず、また、元本の保証はございません。

■商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

■加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

以 上

お問い合わせ先：

大和証券グループ本社 広報部 鈴木・青山・大橋・桑原・上岡 (Tel. 03-5555-1165)